第2回部会からの意見対応表

ſ	部会		ご意見	事務局の考え	対応
			計画とは	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	
1	第2部会	3	過去の将来都市像について、1~3次計画は「〇〇都市」、 4次では「〇〇まち」となっているがおり、本文中にはまちづ くりと都市づくりが混在している。	はハード、まちづくりはソフトも含めたトータルなもの をイメージして使い分けている。	変更無し
2	第1部会	_	総合計画策定の視点について、4次計画からの積み残した課題を踏まえたものという表現を入れられないか。今までの計画からの継続がわかるような文言があっても良い。		3ページの「総合計画策定の目的」に「これらの状況を踏まえ、第4次計画から引き継ぐ課題への対応を 含め、・・・」を追加した。
	第2章		計画策定の背景 第1節 社会潮流		
3	第1部会	6	女性が活躍できる社会ということが、18ページには記載されているが、6ページでは労働力の確保という狭い視点しかない。男性の育休取得など活躍しやすい環境づくりの視点もある。	ご指摘の通り、雇用の確保だけでなく、働きやすい 職場環境づくりについて追加した。	「4. 経済情勢や産業構造の変化」部分に「地域に密着した産業の振興や若者の雇用機会の確保、 <u>女性が働きやすい職場環境づくりなど、活力の維持に向けた適切な対応</u> が求められます。」を追加した。
4	第1部会		労働力としてだけでなく、住民自治社会に女性に参画していただきたいという視点もある。地域力を高める視点の方が良いのではないか。	女性に限らず市民の社会参画が重要としている	変更無し
5	第1部会	7	「6. 住民自治社会の実現への期待」について、目新しい方向なので、しっかり説明した方が良い。「実現への期待」というのも表現が気になる。積極的な意味で広く支援していくことや、環境や条件の整備等も必要ではないか。	章については実現のための支援の必要性に関する	
	第1部会	/	「6. 住民自治社会の実現への期待」について、上から目線 に感じられないようにしてほしい。		「行政の取組みの」を削除し、「今後は様々な場面で市民参画を進めるとともに、」とした。
Į	第2章	総合	計画策定の背景 第2節 河内長野市の現況		
7	第2部会	8	「教育立市宣言を行い」ではなく「教育立市を宣言し」とした 方がよい。		「教育立市 <u>を宣言し</u> 」に変更した。
8	第2部会		石見川ではなく、天見川ではないか。河川沿いに平野が開けという表現とそぐわないのでは。	石川が代表的であるので、それを踏まえた表現に変 更する。	「石川をはじめとする」に変更した。
Ì	第2章	総合	計画策定の背景 第4節 河内長野市の主な課題		
	第1部会	18	「2. 超高齢化への対応」について、必要なことだが、少子	「1. 人口減少・人口構造の急速な変化への対応」「2. 超高齢化への対応」について、タイトル、内容を再編する。	タイトルを「1. <u>急速な</u> 人口減少と <u>少子・高齢化への</u> 対 応」に修正、少子化対策の記載を充実した。

10	第1部会		少子化については、福祉的な側面もあるが、市の中で雇用 をつくっていくことも大事な視点となる。	少抑制のための視点を追加する。	支援や <u>女性が働きながら子育てしやすい環境</u> づくり や、」とした。
11	第1部会		「1. 人口減少・人口構造の急速な変化への対応」について、女性の活躍だけでなく、障がい者が抜けているのではないか。		2. 「超高齢化への対応」を「ぬくもりのある地域社会の構築」と変更し、 <u>障がい者の視点を追加</u> した。
12	第3部会		「2. 超高齢化への対応」とあるが、他のところは「高齢化」となっており、「少子・高齢化」という表現もでてくる。一般の「高齢化」対応も課題ではないか。「高齢化」への対応ができていないから「超高齢化」になったのではないか。	人口構造の急速な変化への対応」「2. 超高齢化への対応」について、タイトル、内容を再編する。	「1. 人口減少・人口構造の急速な変化への対応」に 高齢者の観点を記載するとともに、2. 「超高齢化へ の対応」を「ぬくもりのある地域社会の構築」と変更 し、後期高齢者だけでなく、福祉全般を対象とした文 章とした。
13	第1部会	18	ひとくくりに高齢者としているが、後期高齢者の増加等、 もっと深い問題。元気高齢者、虚弱高齢者、要介護高齢者 等それぞれ掘り下げてほしい。健康づくり、介護(在宅・施 設)、認知症の対応、医療との連携、終末期医療や看取り までの視点を広げてほしい。	「2. 超高齢化への対応」について、タイトル、内容を再編する。高齢化の全般的な課題は「1. 」に含めることとし、「2. 」では福祉全般の記載とする。	「1. 人口減少・人口構造の急速な変化への対応」に 高齢者の観点を記載するとともに、2. 「超高齢化へ の対応」を「ぬくもりのある地域社会の構築」と変更 し、後期高齢者だけでなく、福祉全般を対象とした文 章とした。
14	第1部会		第6期の介護保険制度の改正について触れられていない。 要支援者へのサービスが市で対応になることをもっと深刻 に書かないといけない。	「地域包括ケア体制の構築」という表現に含めることとし、介護保険制度改正に伴う要支援者のサービスに関する課題は、基本計画において対応することとする。	変更無し
15	第3部会		社会的弱者、障がい者にふれているところが全然ない。		2. 「超高齢化への対応」を「ぬくもりのある地域社会の構築」と変更し、 <u>障がい者やひとり親家庭や生活困窮者の視点</u> を追加した。
	正副	18	主には2番と8番に地域性や協働をしっかりと位置付けてはどうか。基本理念にも入れた方がよいかもしれない。	にも記載しているが、文章化する際には意識して作 成する。	2. 「ぬくもりのある地域社会の構築」に、「地域ごとの特性に応じて」という文言を追加。
16	第2部会	18	「3. 安全で安心なまちづくり」で台風や集中豪雨のことが書かれているが、市内でも一部の地域のことであり、市としては災害が少ない安全なまちであるため、それを入れた方がよいのではないか。	集中豪雨等はいつ、どこで起きるかわからないこと から、危機意識を持って事前の対応を図ることが必	「本市はこれまで大きな災害に遭遇していないことから、安全なまちであると言えますが、一方で、市域の大半を占める山間部、丘陵部においては、台風や集中豪雨による土砂災害等への対応が課題となっています。」とした。

17	第3部会		「4. 環境の保全とより良い環境の創造」について、今後も保全していくということだが、森林は荒廃し、田畑は放棄されている。市域の7割が森林というのも都市部の感覚では多いかもしれないが、現実は厳しいことも認識してほしい。	自然環境についても課題があることを追記する。	「 <u>担い手の高齢化や後継者不足などから遊休農林地</u> の増加が見られていることが課題」を追加した。
18	第2部会	18,19	「4. 環境の保全とより良い環境の創造」に景観づくりが入っているが、「6. 質の高い魅力ある都市づくり」の方が良いのではないか。		「地域資源を生かしながら、 <u>美しい都市景観の形成</u> <u>や</u> 地域ごとの特性に応じた質の高い魅力ある都市づ くりを推進していく」とした。
19	第2部会	18	環境面でも景観について使いたい。環境美化の推進について、狭い意味ではごみや不法投棄のことを指すが広い意味では美しさや景観コントロール、農地、河川、森林の健全性などになる。河内長野は谷が多く、不法投棄が多い。美化も入れた方がよい。休耕田に花の種をまいたり、山野草もある。それも含めて環境美化だと思う。		変更無し
20	第3部会	19	産業の振興も、現状を整理したほうがいい。今後、どうやって振興するのか。IT産業を引っ張ってきて、先端技術を自然の中でしてもらうとか、そういう方向性でいかないといけない。	現状の整理や方向性を定めている。個別の方針等	「既存企業への支援や起業促進、企業誘致の推進など、 <u>地域資源を活かしながら、</u> 市内経済の活性化に向けた取り組みを行っていく」とした。
21	第1部会	19	産業、雇用の確保、子育て世代への支援が大事。20代の 転出について、女性の活用、子どもが生める、働ける条件 整備が必要。	ご意見を踏まえて女性(高齢者、障がい者含む)の 働きやすさに関する内容を追加する。	「 <u>女性や高齢者、障がい者が働きやすい環境づくりを</u> 行っていく。」を追加した。
22	第3部会	19	「6. 質の高い魅力ある都市づくり」の中の交通について、市内の公共交通網がうまくできていない。過疎地域が増え、バスの便も減って、採算も取れていないし、マイカーとの兼ね合いもできていない。買い物難民が出ている。市内地域同士のアクセス方法の問題なども必要ではないか。		「広域道路網の整備を進めていく <u>とともに、市内交通網の充実による生活利便性の維持・向上を図る</u> 必要が」とした。
23	第2部会	19	「6. 質の高い魅力ある都市づくり」はハードのことを表すので「都市づくり」の方が良い。公園についても都市施設の一つとして入れてほしい。	ご意見の通り公園を追加する。	「道路・橋梁、上下水道や <u>公園</u> などの生活インフラや」とした。
24	第1部会	19	並び順もあるかもしれないが、「7. 教育立市による人づくり」でも子育てのところは記載できる。	<u> </u>	変更無し
25	第3部会	19		雇用の面では既存の企業支援や新たな企業誘致、 起業の促進等を位置付けていきたい。人材の定着 については、受け皿としての雇用を確保した上で、ふ るさとへの愛着を養う教育を展開していく。	変更無し

26	第2部会	19	「8. 地域コミュニティの活性化」で、自治会と地域まちづくり 協議会が並列で書かれているが、自治会を最優先すべき。 まち協は後から自治会の上にできたもの。テーマを明示し たまち協ならよいが、現状ではない。目的や役割分担を はっきりさせなければいけない。		8. 「市民主体のまちづくり」に「自治会の加入促進や地域まちづくり協議会の組織化といったコミュニティの活性化への支援」を追加した。
27	第3部会	19	社会情勢の変化で住民ニーズが多様化し、行政だけでは 対応しきれないので住民に丸投げという方向に感じる。自 治会の組織率が低下しており、地域コミュニティの活性とい う点では、議論を深める必要がある。自治会の加入促進に 力を入れるべき。	自治会の加入促進は大きな課題と捉えているため、 追加する。	8. 「市民主体のまちづくり」に「 <u>自治会の加入促進</u> や 地域まちづくり協議会の組織化といったコミュニティ の活性化への支援」を追加した。
28	第1部会	19	「8. 地域コミュニティの活性化」「9. 市民と共に進める自立した行政運営」は検討が必要。人口減少、超高齢化社会の中で市民に期待するか、企業に期待するか、活動をどのように支援していくかが課題。対等なパートナーシップができるのか。市民同士、地域コミュニティ、市民と行政との協働もある。		「地域における市民相互の連携や企業、団体との連 携を強化し、協働による取組みを推進する」とした。
29	第3部会	19	「9.」で「協働型行政」として市民と行政の関係はうたっているが、市民同士の協働、地域の協働がうたわれていない。「8. 地域コミュニティの活性化のための市民協働の促進」にしてはどうか。地域協働と言うが、行政の言う協働とは違う協働のあり方、地域の中での協働を表現したほうがいい。「協働」という言葉が課題1から10まで入っていてもよいのではないか。	タイトルを「8. 市民主体のまちづくり」とし、市民同士、企業や団体との連携を追記した。「9. 」では「協働型行政」という言葉ではなく、「協働による新たな公共の構築」という文言にした。	タイトルを「8. 市民主体のまちづくり」とした。 「コミュニティ組織、NPO、企業などの多様な主体の 連携などを推進」とした。 「9. 協働による新たな公共の構築」として協働の文 言を入れるとともに、「市民や企業など多様な主体 が、公共あるいは公共的分野の運営の担い手とな り、行政だけでは生み出すことのできない価値や サービスを創造していく、」とした。
-	正副	19	参加と参画と協働が定義されていない。	段階からの関わりなど一歩踏み込んだもの、協働は 対等な立場でお互いに取り組むこととしたい。	8. 「市民主体のまちづくり」に「市民の地域社会への参加を促すとともに、まちづくりへの主体的な参画」を追加するとともに、「9. <u>協働</u> による新たな公共の構築」で <u>協働</u> を記載した。
	正副	20	全体のバランスを見たときに課題との対応関係が弱い。新たな公の所に都市プロモーション、シビックプライド、情報発信等を入れていかないと。		「9. 協働による新たな公共の構築」の「当事者意識 や共感の輪を広げていくことで、協働によるまちづくり を推進していく」とした。
	正副		9番は協働と効率的な行政運営が入り組んでいる。分けた方がよいかもしれない。10番に行政としてやらなければいけないことをまとめてはどうか。	8番と、9番、10番で内容を整理する。	以下の項目に再構築した。 8. 地域コミュニティの活性化市民主体のまちづくり 9. 協働による新たな公共の構築 10. 自立した行政運営と広域的な連携の推進

	第3章	第3章 まちづくりの基本理念及び将来都市像 第1節 まちづくりの基本理念			
	第1部会	21	順番について、「1. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」は重要だが、暮らしやすさや安全・安心が表に出ないといけない。自然は言わなくても分かっている。人が大事にされていることが見えないといけない。2番、3番が前でないと。理念の3番目が1番に来るのではないか。5次総計は市民や主人公にならないといけない。	順番には優先度(市民憲章の順番)の意味はなく、 並列で捉えていたが、再度検討する。	「1. みんなで一緒に創るまちづくり」「2. 安全・安心で元気なまちづくり」「3. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」の順番に変更した。
31	第2部会	21	自然が多く、その中で生かされていることからすれば人間 は後の方がよい。	順番には優先度(市民憲章の順番)の意味はなく、 並列で捉えていたが、再度検討する。	自然をどのように守り、活かすかについても人の活動によるところがあるため、まずは人を出すこととして、「1. みんなで一緒に創るまちづくり」「2. 安全・安心で元気なまちづくり」「3. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」の順番に変更した。
32	第2部会	21	「1. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」の下の項目で、人が一番最初に来るべき。	ご意見を踏まえて順番を入れ替えるが、ここは文章 に書きかえる予定であるため、その際にも配慮す る。	「人権の尊重を基本とした人と人との共生」を上に移動した。
33	第2部会	21	「自然」の前に豊かなという文言を追加してほしい。 産業基盤としての林業と、自然の多様性として豊かさがあ るので、「豊か」と入っていてもよい。	ご意見を踏まえて追加するが、ここは文章に書きか える予定であるため、その際にも配慮する。	「本市の魅力である <u>豊かな</u> 自然との調和・共生」とした。
34	第2部会	21	最終目標は暮らしの質を高めることに感じる。 暮らしの質を高めるには資源を活用することが大切。	第1節まちづくりの基本理念の下の文章で表現している。「暮らし」という点を追加する。	「まちの魅力や地域資源を最大限に活用しながら、 <u>暮らしの</u> 質的な充実をめざし、」とした。
35	第3部会	21	3番の一番下に「市民主体の協働によるまちづくりの推進」 とあるが、協働とは、市民、行政、事業主がみんな同じ立ち 位置、大きさでこそ力が出るもの。「市民主体」をなぜ使う のか。行政が逃げて、市民に丸投げしていると取れる。	協働は対等なものと捉えている。ここの意味合いは、「市民主体のまちづくり」という思いであり、誤解のないように修正する。ここは文章に書きかえる予定であるため、その際にも配慮する。	「市民一人ひとり <u>が主役になる市民主体のまちづくり」</u> 「 <u>協働によるコミュニティの活性化</u> 」とした。
36	第3部会		3番はトップダウン式ではなく、ボトムアップのまちづくりと言いたいのだろうから、「市民主体で」と表現してもいいのと思う。協働は全部に関わってくるため、ここだけ協働という言葉を使うのも違和感がある。		変更無し
37	第3部会	21	第4次計画の理念と同じような印象だが、理念はあまり変わるものではないからこれでもいい。あまり長くて前置きがあると、言葉多くして語らずという感じがするので、3は説明のところだけ変えて、「市民一人ひとりが主役」はキャッチコピーに入れなくていいのでは。	ご意見の通り、下の説明書きに含めることとした。	「1. みんなで一緒に創るまちづくり」とした。

38	第3部会	21	課題を受けて基本理念を考えるのでは。つながりがなくて、 唐突な印象がある。「人権の尊重を基本とした人と人との 共生」は、前段でマイノリティ、外国人住民がどれくらい増え ているとか、障がい者のことにふれられていない。何もなく てここで入っていると、どこからきたのか分からない。前と 切り離して考えるのか、前を受けて考えるのか。	憲章をベースに置いているため、人権の尊重等が出	
39	第3部会	21	「人」の捉え方が、自然に対しての人間と、一人ひとりの人権を持つ人で、ごちゃごちゃになっている。一人ひとりの個性を大切にする柔軟性のあるコミュニティづくりを考えないと、若い世代が入りにくい、自治会に入らないというのが出てくる。一人ひとりが持っている疑問や不安に対し、「地域に住む人」ではなく、「個々の私」をどれだけ考えてくれているのかが重要。大阪狭山市は個々を大切にするという意味で住みやすいと感じるのではないか。コミュニティの問題や基本理念で「人」を再度確認することが必要ではないか。	基本理念において、一人ひとりの市民への視点を追加するとともに、主な課題の「8.」にも同様の内容を追加する。	「人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」に「地域特性や一人ひとりのニーズに応じた生活環境づくり」を追加した。 主な課題「8. コミュニティの活性化のための地域協働の推進」について、「市民一人ひとりが元気で住みよい地域づくりに向けた取組み」とした。
40	第3部会	21	障害者権利条約が決まり、差別解消法で各行政が対応しなくてはいけない流れの中で、人権問題をメインに持ってこないといけない。今後は大事になるというふうに出してほしい。	「人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」の文章 化の際に、ご意見を踏まえた内容とする。	変更無し
41	第2部会	21	市民憲章に謳われている生産に関する記述がない。雇用 の確保が遅れている。住まいの近くに生産の場を確保する べき。	「安全・安心で元気なまちづくり」に追加する。	「人・地域・ <u>産業など</u> 、まちの活力の向上」とした。
	第4章	将来	人口と都市空間づくりの考え方 第1節 将来人口		
42	第3部会	23	若い人がどのようにして住み続けられるかということが見えづらい。雇用問題のビジョンも見えない。教育立市で育成しても他で働いてしまうのではないか。データとしても雇用率や企業の動向が見えない。		
43	第3部会		理解できるが、10年先に1万人低い人口を目指すというの	日本全体が人口減少している中で、大規模開発の 予定もない本市で大幅な人口増、人口減少抑制は 難しいことをご理解いただきながら、低い目標ではな いことを説明したい。	「これらの取組みにより、 <u>人口減少をできるかぎり抑制し、</u> 平成37年度末における定住人口の目標を100,000人と設定します。」とした。

44	第3部会		て、違うことをやる。人口10万人のために、3年目に維持し	想定人口は出すべきだと思う。それが10万か、 97,000人なのかの問題になってくるが、3千強の差 があり、具体的にどういう施策で何人積んでいくとい	資料4参照。
45	第3部会	23	子どもを増やし、寿命を延ばす等の根拠で積み上げてはどうか。子どもを増やすために若い人たちをまちに呼び込む、職が必要。後期高齢者は介護が必要という書き方にマイナスイメージを強く感じるので、体を動かす環境を作ることによっていつまでも元気でいられる環境を整えると打ち出して、前向き感や希望を与える高齢者対策や、子どもの育成も、小学生医療費無料とかではなく、育てやすい環境とか、子どもの見守りが充実しているコミュニティなどを打ち出し、そこに高齢者に入ってもらったら回っていく感じがする。人口も、そういう目標をある程度イメージしながら設定してもいいのではないか。		資料4参照。
46	第3部会	00	10万人より下がったら行政サービスはこれだけ悪くなるとか、11万人から10万人になると、市に必要なサービスが1割減る、市職員も1割減るからサービスが低下するということで大変だという危機迫った目標ならば説得力がある。人口が減ると税収がここまで落ちるというものを挙げたら面白い。逆に、なぜ9万だといけないのか。10年後の市民向けの計画を立てるわけだから、危機感をもっと感じるべきなのかどうか、もう少しリアルに知りたい。	河内長野市が疲弊するとは考えていないが、このまま何もしなければ97,000人になっていくので、そうならないようにいろいろな施策を打ちたい。人口が減少	が提供できなくなることや、まちのにぎわいの低下、 コミュニティの弱体化など、様々な影響をもたらす恐